

入札結果等の公表の取扱い

平成10年3月16日 局総第788号
各部長、各種委員会事務局長、議会事務局長、
各部局長、各地方部局長あて出納局長

〔沿革 平成11年4月1日局総第7号、12年5月1日第91号改正〕

一般競争入札及び指名競争入札に付した場合並びに随意契約によることとした場合における入札結果等の公表について、別に定めのあるものを除くほか、次のとおり取り扱うこととし、平成10年度予算に係る契約から適用することとしたので、事務処理を適正に行ってください。

記

1 公表の対象

公表の対象は、売買、貸借、請負その他の契約とする。ただし、次に掲げる場合において、随意契約によることとしたものについては、この限りでない。

- (1) 予定価格が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第162条の2に定める随意契約によることができる金額である場合
- (2) 北海道財務規則の運用方針（昭和45年4月1日付け局総第230号総務部長、副出納長通達「北海道財務規則の運用について（依命通達）」）第3節（随意契約）関係の1の(1)、(4)から(8)まで、(13)、(14)、(16)又は(17)の規定に該当する場合

2 公表の内容

(1) 一般競争入札に付した場合

ア 契約の名称、入札公告日及び入札執行日時

イ 入札者名及び各入札者の各回の入札金額並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の2第1項第6号の規定により随意契約によることとした場合においては、契約の相手方及び契約金額

(2) 指名競争入札に付した場合

ア 契約の名称、指名通知日及び入札執行日時

イ 指名業者名

ウ 入札者名及び各入札者の各回の入札金額並びに施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約によることとした場合においては、契約の相手方及び契約金

額

(3) 随意契約によることとした場合（施行令第167条の2第1項第6号の規定による場合は除く。）

ア 契約の相手方

イ 契約金額

3 公表の時期及び方法

(1) 一般競争入札に付した場合

ア 入札公告後、速やかに2の(1)のアに掲げる事項を別記第1号様式に記載し、公表するものとする。

イ 契約締結後、速やかに2の(1)のイに掲げる事項をアにおいて作成した用紙に記載し、公表するものとする。

(2) 指名競争入札に付した場合

ア 指名通知後、速やかに2の(2)のアに掲げる事項を別記第1号様式に記載し、公表するものとする。

イ 2の(2)のイに掲げる事項をアにおいて作成した用紙に記載し、入札執行時に公表するものとする。

ウ 契約締結後、速やかに2の(2)のウに掲げる事項をイにおいて作成した用紙に記載し、公表するものとする。

(3) 随意契約によることとした場合（施行令第167条の2第1項第6号の規定による場合は除く。）

契約締結後、速やかに2の(3)に掲げる事項を別記第2号様式に記載し、公表するものとする。

4 公表の場所

契約を締結する部、部局等の長が定めた場所において閲覧に供するものとする。

5 公表の期間

公表の期間は、当該公表の日から3月間とする。ただし、公表の期間が経過した後、1年間は、閲覧の要求に応ずるものとする。

6 公表した内容に関する問い合わせの取扱い

(1) 公表した事項についての問い合わせに対しては、閲覧の方法により公表している旨を伝えるものとする。ただし、閲覧の方法と併せて、当該事項を掲示等他の方法によっても公表している場合にあっては、その旨も伝えるものとする。

(2) 公表していない事項についての問い合わせに対しては、応じないものとする。ただし、当該事項が他の定めにより公表されている場合にあっては、その旨を伝えるものとする。

7 留意事項

(1) この取扱いにより公表の対象となる事項が法令等の規定により公表することができ

ないものとされている場合にあっては、当該法令等の規定によるものであること。

- (2) 1のただし書の規定により公表の対象とならない随意契約にあっても、契約を締結した部、部局等の長が公表の必要があると認めるときは、公表を妨げるものではないこと。

〔 総務課企画係 〕
〔 物品管理課調整係 〕

別記第1号様式

入札者（指名業者）及び入札結果一覧表

- 1 契約の名称
- 2 入札公告（指名）日 平成 年 月 日
- 3 入札執行日時 平成 年 月 日 時

入札者名 (指名業者名)	入札結果			摘要
	第1回 金額	第2回 金額	第3回 金額	
	円	円	円	

落札金額は、上記の入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額となります。

- 注1 「金額」欄には、必要に応じ「無効」、「辞退」等の記載をすること。
- 2 「摘要」欄には、「落札」、「不落随契・契約金額 円」等の記載をすること。
- 3 この様式は、契約の内容等に応じ、適宜変更して使用すること。

別記第2号様式

随意契約結果書

1 契約の名称	
2 契約の相手方	
3 契約金額	円
4 契約決定年月日	平成 年 月 日

注 この様式は、契約の内容等に応じ、適宜変更して使用すること。